

2024/7/1

自己点検・自己評価

株式会社ユニタス ユニタス日本語学校東京校

校長 益山幸久

評価項目作成：東京都専修学校各種学校協会 各種学校振興部会 日本語教育振興協会

5：達成している 4：ほぼ達成している 3：どちらともいえない 2：取り組みを検討中 1：改善が必要

| 1. 教育理念・目的等 | | 評価 |
|-------------|--------------------------|----|
| 1 | 1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか | 5 |
| 2 | 1-2 学校の特色は何か | 5 |
| 3 | 1-3 学校の将来構想を抱いているか | 5 |
| 4 | 1-4 理念に基づく教育が行われているか | 5 |

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

当校は山梨県甲府市にある「ユニタス日本語学校（以下、甲府校）」の分校として、2007年に設立された。甲府校の理念である「日本語の習得を通じ日本文化に対する理解を深める」、「各国学生間の相互理解」、「世界平和に貢献できる人材育成」を、当校もまた基本理念としている。

そのため、日本語教育の基本的な方針については甲府校と同じ方針である。日本語教育以外にも、文化体験も行っているが、東京と山梨の地理的条件の違いに鑑み、東京では学期ごとに課外活動として、書道や華道のほか、東京都内にある文化体験ができる施設への訪問などを行っている。

当校は、甲府校と同様、多国籍を特色としており、学生募集については国別に担当を設け、その職員が甲府校、東京校の両校の学生を募集している。そのため、両校とも常時10か国以上の国の学生が在籍しており、その学生同士の交流を通して互いの文化・宗教・風土を理解しあっている。この相互理解が深まることにより日本語を通してお互いに思いやりをもつ人材育成ができていると言える。

また、学生の学習目的は大きく進学・就職・日本語習得の3つに分類されるが、いずれの希望にも沿うような適切な進路指導を行っていることも特色であると言える。

将来的な構想については、以下の指針を持っている。

- 1) 教育の質の向上
- 2) 学生の質の向上
- 3) 進路指導・就職支援の強化
- 4) 学生指導の徹底
- 5) ICTを活用した教育、学生管理、業務の効率化

以上の構想は取締役会、教務会議・事務会議にも示され徹底されている。

| 2. 学校運営 | | 評価 |
|---------|---|----|
| 5 | 2-1 運営方針は定められているか | 5 |
| 6 | 2-2 事業計画は定められているか | 5 |
| 7 | 2-3 運営組織や意思決定機能は確立され、効率的なものになっているか | 4 |
| 8 | 2-4 人事や賃金での処遇・職場環境の改善に関する制度は整備されているか | 4 |
| 9 | 2-5 情報システム化等による業務の効率化が図られているか | 5 |
| 10 | 2-6 学校運営を客観的に評価し、維持向上させる機能が整備されているか | 4 |
| 11 | 2-7 危機管理体制は整備されているか | 4 |
| 12 | 2-8 施設・設備は教育上の必要性及び学生の安全確保に十分対応できるよう学校教育法に基づき整備されているか | 5 |

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

運営方針と事業計画は、定期的に開催している運営会議及び拡大運営会議により決められる。運営会議は校長を中心に日本語科（甲府校および東京校）、英語科の各部門長が参加しており、拡大運営会議は副主任級も参加している。それら会議にて運営方針と事業計画が決められ、事務通達として各部門に示される。

東京校では校長、教務主任及び副主任・事務主任及び副主任がその週に生じた問題や、東京校における中長期的目標に関する会議を行っている。また、毎週1回、学校運営上の諸問題（人事・賃金等職場環境の改善に関する問題も含む）について会議を行っている。これら会議の議事録は迅速に取りまとめられ、上述の運営会議及び拡大運営会議においても活用されている。

情報システム化については、情報システムの担当者を決め、2022年より学生管理システムを変更するなど、業務効率の改善に向けて努力している。また今年度より、職員の勤怠管理システムを新たに導入し、教職員の業務の効率化をすすめている。

危機管理については、毎学期防災訓練を行うことで、学生のみならず教職員の意識を啓発している。

当校は法務省・日本語教育振興協会認定校であり、施設・設備は、法務省・日本語教育振興協会が示している基準に基づき整備されている。また、日本語教育振興協会の認定（定員増等）を受ける際、実地審査を受けている。

| 3. 教職員 | | 評価 |
|--------|--------------------------------|----|
| 13 | 3-1 教育理念・目的が教職員間で共有されているか | 5 |
| 14 | 3-2 教育の質を向上させるための取り組みが確立されているか | 5 |
| 15 | 3-3 教職員評価を行っているか | 5 |

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

上述の運営会議及び拡大運営会議において、当校の教育理念及び目的が各部門長に示される。各部門長はその教育理念にのっとり、各部署への業務命令を下している。

教育の質を向上させるための取り組みとして、学期ごとに教務職員の会議を行っている。また、教務主任、副主任による授業見学を実施している。

教員評価については、各教員の授業見学による所見をもとに、学期ごとに教務主任との面談を実施し、評価を伝えると同時に、教育の質を向上するよう努めている。

| 4. 教育活動 | 評価 |
|--|----|
| 16 4-1 カリキュラムは体系的に編成されているか | 5 |
| 17 4-2 授業評価の実施・評価 | 5 |
| 18 4-3 目標に向け授業を行うことができる要件・資質を備えた教員を確保しているか | 5 |
| 19 4-4 成績評価は適切に行われているか | 5 |
| 20 4-5 各種日本語試験の認定率向上のための指導体制は整っているか | 5 |

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

新入生は、入学時に必ずプレースメントテストを受け、本人のレベルに合うクラスに入学させる。当校は4期制で、3か月に1回、定期・実力テストを行い、その結果によりクラス分けを行っている。中級I以上のレベルになった場合は、本人の目的に応じて、1日4コマのうち基礎日本語クラス2コマ、選択科目2コマを割り当て、幅広いニーズに対応する体制を築くよう努めている。各クラスの担任は毎週教務主任に進捗状況やクラス内の出来事について報告する。また、学期ごとに担任は学生と個人面談を行っている。さらに、学生アンケートを定期的に行することで、学生の希望・要望を確認し、教務主任及び副主任を中心に指導方法の改善を図る。その他にも、定期的に模擬授業・研修を行い、問題点を互いの指導能力の向上に役立てている。

教員の採用時には、採用条件の確認のみならず、当校の歴史や求められている資質の確認を行う。その後、教務主任立会いの下、模擬授業をしてもらい、当校の教員として十分な資質を持った教員を採用している。

成績評価については、クラス毎に小テストを行い学習の定着を図り、期末毎の定期・実力テストで次のクラスを決めている。

試験対策については、上述の選択科目による対策を授業の中で行っている。また、時期によっては授業外に日本留学試験対策の補習授業を実施している。

| 5. 学生支援 | | 評価 |
|---------|---|----|
| 21 | 5-1 進学・就職指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか | 5 |
| 22 | 5-2 学生相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか | 5 |
| 23 | 5-3 学生の心身の健康管理・事故・怪我サポートを担う体制があり、有効に機能しているか | 5 |
| 24 | 5-4 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか | 3 |
| 25 | 5-5 保護者と適切に連携しているか | 4 |
| 26 | 5-6 卒業生への支援体制はあるか | 4 |

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

当校は、歴史あるユニタス日本語学校の分校であり、長年の蓄積による情報を駆使し学生のあらゆる要望に応えている。学生からの要望は主に大学、専門学校への進学であるが、近年、日本での就職を希望する学生も増えているため、学期ごとに学生と面談を行い、学生の要望を確認している。

進学説明会、就職説明会を定期的に開催している。学生からの要望を正確にヒアリングするため、当校では中国語・韓国語・ベトナム語・英語ができる職員を採用しており、学生相談に関する体制を整備している。

学生の健康管理として、年に1回健康診断を実施している。また緊急の事故・病気などに対しても、言語対応が可能な事務職員が病院・役所等へも同行し支援をしている。

当校は独自の学生寮を有していないが、入学が決まった学生に寮の希望をヒアリングしたのち、近隣の不動産会社にその要望を伝え、できる限りその要望にこたえられる居住地を提供している。問題が発生した時には、即時に管理会社へ連絡をし、改善を依頼している。この際も、言語対応可能な事務職員が学生の要望を適切に伝達するよう努めている。

日本での生活において何らかの問題が発生した時には、各言語スタッフが保護者に適宜連絡し、連携しながら問題解決を図っている。また、紹介機関にも連絡をし、問題解決に向けて連携を図っている。

卒業生から証明書作成等の要望があった場合は、事務職員が適切に対応している。

| 6. 在留管理と生活指導 | | 評価 |
|--------------|---------------------------------|----|
| 27 | 6-1 入国・在留関係の管理・指導と支援が適切になされているか | 5 |
| 28 | 6-2 日本社会を理解するための支援が適切に行われているか | 5 |
| 29 | 6-3 我が国の法令を遵守させる指導を行っているか | 5 |
| 30 | 6-4 常に最新の学生情報を把握しているか | 5 |

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

入国・在留関係の管理・指導と支援について、まず新入生に対し、在留資格について詳細な説明をするため、新入生オリエンテーションを入国時に行う。その後も学期ごとに在校生オリエンテーションを実施し、管理・指導を徹底している。主な内容は資格外活動の禁止事項、在留期間更新の条件、その他日本での生活において守るべきルールについての説明である。新入生には各国語での説明を必ず交えている。在校生については日本語の習熟度により実施会場をわけ、習熟度の違いにより理解に差が生じないようにしている。

学生情報については、各クラスに教務職員から1名、事務職員から1名、それぞれ担任を設け、職員間で情報を共有している。緊急を要する問題が生じた場合、学生を呼び出し即座に対応を行っている。また、上述の通り、学期ごとに進路希望調査を行い、適切な指導をするとともにその情報を共有している。

7. 学生の募集と受け入れ

評価

| | | | |
|----|-----|-----------------------------|---|
| 31 | 7-1 | 学生の受入方針は定められているか | 5 |
| 32 | 7-2 | 学生募集活動は、適切に行われているか | 5 |
| 33 | 7-3 | 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか | 5 |
| 34 | 7-4 | 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか | 5 |
| 35 | 7-5 | 適正な定員設定及び在籍者数になっているか | 5 |

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

当校の受入方針は、ユニタス日本語学校の教育理念・目的に合わせ決められている。また、各国に受入担当を設け、その国における日本語学習のニーズ調査を行い、半年に一度実施している募集会議において、年度ごとの受入方針を決めている。

コロナウイルス禍にあっては、現地での面接試験が困難であったため、オンラインで試験を実施していた。昨年から、現地へ行くことも可能になったため、一部の国からの申請では現地での面接を実施し、面接にて日本語学習目的及び学習歴・学歴・支弁能力を確認している。面接は確認項目を面接票に明記し、得点化している。試験・面接の得点にて基準を満たす優秀な学生のみを受け入れている。原則として、国籍・学歴を問わず、面接を行う。

学生募集については、信用ある紹介機関と提携している。紹介機関については、学生面接同様、学校を訪問し学生の様子を見学したうえで、責任者と互いの教育理念・目的を確認し、理念の共通する機関とのみ契約書を交わし提携している。各国担当は紹介機関から学生を受け入れる前に、必ず面談をしており、その紹介機関が適切な指導をしているかどうか事前に確認をし、帰国後その紹介機関についての報告書を校長に送る。その際、不適切と判断される紹介機関からの学生受け入れは行わない。

ホームページ・パンフレットに卒業生の進学実績を掲載し、募集の際の説明資料の一つとして活用している。

申請者から提出された書類は、公正かつ適正に審査し、手続を行っている。

学生募集は、認可された定員の中で適正に行われ、在籍数も定員の中で保たれている。

| 8. 財務 | | 評価 |
|-------|------------------------------|----|
| 36 | 8-1 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか | 4 |
| 37 | 8-2 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか | 4 |
| 38 | 8-3 財務について会計監査が適正に行われているか | 5 |
| 39 | 8-4 財務情報公開の体制整備はできているか | 2 |

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

帝京大学グループ校として、中長期的な財務基盤は安定したものとして確立している。

新年度の予算・収支計画については、理事会・評議会の場で審議され承認を受ける。

決算においては、適正な会計処理を行い、会計監査を受け、理事会・評議会に報告がなされ、承認されている。

現在のところ、財務情報公開については検討中である。

| 9. 法令等の遵守 | | 評価 |
|-----------|--------------------------------|----|
| 40 | 9-1 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか | 5 |
| 41 | 9-2 個人情報に関し、その保護のための対策が取られているか | 5 |
| 42 | 9-3 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか | 5 |
| 43 | 9-4 自己点検・自己評価結果を公開しているか | 4 |
| 44 | 9-5 関係省庁への定期報告を遅延なく実施しているか | 4 |

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

日本語学校として、法務省設置基準を満たし、法務省からは適正校として認可を受けている。東京入国管理局への定期報告等必要な報告も期限までに適正に行っている。

個人情報の取り扱いについては、全職員に個人情報保護に努めるよう徹底を図っている。

昨年度、学校ホームページの改定に伴い、情報公開のページを設けた。今後さらなる改善に努めたい。

| 10. 社会貢献 | | 評価 |
|----------|---------------------------------|----|
| 45 | 10-1 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか | 3 |
| 46 | 10-2 学生ボランティア活動を奨励・支援しているか | 3 |

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

ユニタス日本語学校東京校は、ビルの1部を借りて運営されており、法務省及び日本語教育振興協会の設置基準に則ってビル内部を教室として利用している。しかしながら、他のテナントが同じビルに複数入っており、当校の判断のみでビルを活用することは困難である。この件についてはこれまでのところ議題として挙がったことはなく、教室の開放など限られた範囲であれば活用は可能と考えられるが、引き続き検討を要する。

2024年に入り3号館の5階の広いスペースを新たに借りたが、使用方法については教室と自習スペースを想定している。この広さであれば、仲介業者とのタイアップ等による留学生支援などは想定できるが、それ以外の社会貢献となると、賃貸ゆえの難しさがある。

学生ボランティア活動としては、実際に2011年の震災の際にボランティア活動に参加したことがある。その他、地区の祭りへの参加、行政主催によるイベントへの参加を実施、奨励している。

〈総括〉

当校は、2007年の設立以来、貫して多国籍日本語学校としての理念を堅持しており、これまで多数の学生を輩出している。多国籍故に多様化する学生のニーズにこたえるべく、入学前から入国後、さらに卒業後まで、学生の支援を行う体制を築くよう努めている。

帝京大学のグループの日本語学校として、適切かつ良質な日本語教育を実施するため、法務省及び日本語教育振興協会の設置基準を満たすとともに、定期報告を欠かさないよう細心の注意を払っている。学生選抜のための試験・面接は選考基準を設け、その基準を高く保っているため、応募てくる学生からも試験の厳しい学校と認知されている。

これまで進学指導を主として進路指導をしてきたが、近年就職希望の学生も増加の傾向にあり、そういった学生に対しては学内説明会を実施するなどの支援を継続的に実施している。

また進学指導も、帝京大学への推薦入試をはじめ、他大学や専門学校、大学院など、多種多様なニーズにこたえている。その実績は学生募集の際、入学希望者にパンフレット等でまとめて見せ、留学生活のさらなる励みにするようにしている。

今後も学生からの更なる満足度を高めるため、教職員の研修、受入体制の整備に向け尽力する。また、学生の増加による業務の多様化に対応するため、業務のICT化を進め、教育・学生管理・学校運営の効率化を進めることが今後の課題となる。